

【談話】中教審「第2期教育振興基本計画」の答申について

教育予算を増やし、教育費の無償化、30人学級など教育条件整備こそすすめるべきです

2013年5月2日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷賢二

1. 中央教育審議会（以下、「中教審」）は、4月25日、総会を開催し、改悪教育基本法第17条にもとづき、2017年度までの5年間で視野に「第2期教育振興基本計画について（答申）」（以下、「答申」）を決定し、文部科学大臣に提出しました。

全教は、2012年8月24日に発表された「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」にかかわって、第45回中央委員会議案において、日本経団連の『「イノベーション立国・日本」を目指して』の「未来への飛躍を実現する人材」の養成を「基本的方向性」として位置づけ、「自助・互助・共助」を強調する一方、国の責任による教育条件整備は目標としないこと、「極度に競争主義的な学校制度」をさらに推し進めるものになっていることなどを指摘し、改善を求めました。さらに、中教審の求めに応じて、2012年9月24日の公聴会に参加し、「政治の教育への不介入の原則に立ち、教育条件整備に限定した計画とすること」「経済の論理ではなく、国連子どもの権利委員会の勧告を受け止め、教育の条理にたった『基本計画』とすること」などを柱に意見表明をおこないました。

2. 「答申」は、こうした国民の願いや教育の条理にたった声を部分的には反映し、OECD諸国並に公財政支出を引き上げること、家計の教育費負担の軽減など格差の再生産・固定化を招かない施策や地域的な格差を生まないための施策の必要性などに言及しています。しかし、財政の状況を理由に、「答申」がかかげる5年間の「成果目標や基本施策」についての財源の確保に限定するものとなっており、憲法や子どもの権利条約にもとづいて子どもの学習権を保障するための抜本的な教育条件整備をすすめる計画となっていません。さらに、大学や私学への民間資金の導入をすすめようとしており、企業による教育への介入も懸念されます。

3. さらに「答申」は、政治の教育への不介入の原則に反する重大な問題点を持っています。それは、第1に、日本の現状を「きわめて危機的な状況にある」として、その打開のために「教育基本法の理念を踏まえた『教育立国』」を実現することによって「社会を生き抜く力」や「未来への飛躍を実現する人材」などを養成するとし、「人的条件」や「物的条件」のほかに「教育体系全体」「教育内容・方法」「管理運営」などにわたる計画とするとしていることです。「産業空洞化」や「生産年齢人口の減少」をとらえて「危機的な状況」とし、教育を通じて打開方向を志向するというあり方が問われます。成長・発達する主体は一人ひとりの子どもであり、学ぶ権利はそのために保障されているのであって、教育は国家や社会のその時々の特定の目的のためではなく、国民一人ひとりの「人格の完成」のために行われるべきものです。

第2に、競争の教育をいっそう強化しようとしていることです。これまでも、国連子どもの権利委員会から再三にわたって勧告されてきたように、日本における教育が「過度に競争的」であり、子どもたちの発達をゆがめていることが大きな問題となってきました。しかし、「答申」はこうした現状を改善するどころか、世界トップレベルの学力、「飛び級」や「早期卒業」、6・3・3・4制の見直しなど、子どもたちをさらなる競争に追いやるようとしています。

第3に、「PDCAサイクルの実践が重要」とし、成果目標を設定し、数値目標による管理を徹底

しようとしています。さらに、教育委員会制度の改悪などによって、国や首長による管理と統制も強めようとしています。国際的な学力調査において平均得点を「トップレベル」にすることをはじめとして、学習意欲や意識の向上、体力の向上、個別の指導計画、いじめや不登校などあらゆる課題においてその「増加」や「減少」とする成果目標を設定し、数値による管理をさらに強めようとしています。また、「学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加」などを成果目標とし、子どもたちをさらなる「よい子競争」に駆り立てるものともなっています。子どもたちの実態から出発するのではなく、結果だけを追い求めるこうした手法は、これまでもさまざまな弊害を生み出してきました。学力テストにおいては、「授業を削って過去問の特訓をする」「できんもんは、できんままでいい」などの本末転倒の実態が各地で報告されています。また、いじめや体罰においても、数値による管理が隠ぺいの温床になってきたと指摘されています。数値や権限強化による管理と統制ではなく、子どもや保護者、教職員の声に耳を傾け、その要求を実現するための具体的な条件整備こそ行うべきです。

4. 今、日本の教育に求められているのは、小・中・高における 30 人学級や高校、大学も含む教育費の無償化、給付制奨学金の創設、教職員定数の抜本的改善など、国が子どもたちの成長・発達を保障するための条件整備を行うことです。全教は、すべての子どもに人間らしい成長と発達を保障する教育を願う立場から、「答申」を抜本的に見直し、国家や財界のための人づくり政策を転換し、子どもたち、父母、教職員の願いをふまえた教育条件整備計画の策定を強く要求します。

以 上